

KIAN

KAWASAKI

INTERNATIONAL
ASSOCIATION

NEWS

ハローかわさき

1月第5週(1.31~)

NO. 175

川崎市からのお知らせです。

今週は地震が発生した時の避難についてのお知らせです。

大地震すなわち避難ではありませんが、次のような場合は、速やかに避難してください。建物の倒壊、火災の延焼拡大、危険物の流失・漏えいなどによって身の危険を感じた時や町内会・自主防災組織のリーダーなどから避難の呼びかけのあつたとき、また、市の職員、消防職員、警察職員から避難の指示・勧告があったときには、避難してください。

川崎市では、全ての市立小学校・中学校・高等学校170ヶ所と看護短期大学、南部防災センターを避難所に指定しています。どこの町がどこへ避難するのかは決められ、市のホームページに掲載してあります。大地震などの場合、どこへ避難するのか、普段から確認しておきましょう。なお、指定された避難所へ危険でいけない場合は、安全に行くことのできる最寄の避難所、公園、空地、広域避難所などにとりあえず避難してください。また、避難所に避難しなければ、支援を受けられないわけではありません。在宅して非難生活をしている人は、いまお聞きの川崎市民放送などにより市の広報をよく聞いて、指定された避難所などで支援を受けてください。

以上、川崎市からのお知らせでした。

2月第2週(2.7~)

NO. 176

川崎市からのお知らせです。

今週は、地震が発生し避難するときの注意についてのお知らせです。避難するときは、次のことに注意してください。まず、必ずガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切りましょう。靴底のしっかりした靴を履き、落下物から頭を守る服装をして、切れた電線などの危険物に注意しましょう。また、寝たきりのお年寄りや身体の不自由な人がいるかもしれません。声を掛け合って行動してください。持ち物は、最小必要限度の、とりあえず生活に必要なものだけにしましょう。自宅の前には避難していることなどがわかるように、安否情報、避難先や連絡先を表示してから避難しましょう。市の職員な

どから避難の指示があった時は、その指示に必ず従ってください。また、避難には車は使わないでください。災害後の一般車両の使用は、一刻を争う緊急車両の通行の支障になるばかりでなく、交通事故などの2次災害を起こすことになりかねません。走行中の場合は、速やかに道路の左側に寄せて停車し、エンジンを止め、鍵は付けたままにしてドアはロックせず歩いて避難してください。

以上、川崎市からのお知らせでした。

2月第3週（2.14～）

NO. 177

川崎市からのお知らせです。

今週は、地震発生時の心得で、災害伝言ダイヤルについてお知らせします。災害用伝言ダイヤル171は、被災地域内やその他の地域の人たちとの「声の伝言ダイヤル」です。被災地域の人録音した安否などに関する情報を他の地域の人がお聞きいただけるほか、他の地域の人から被災地の人へのメッセージを送ることもできます。災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が始まります。伝言ダイヤルの提供開始や録音件数等、提供条件については、NTT東日本で決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。この伝言ダイヤルのご利用方法は、まず、「171」をダイヤルし、利用ガイドに従って伝言の録音・再生を行なってください。なお、録音された伝言は、録音された電話番号を知っている全ての人聞くことができます。聞かれないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。暗証番号を利用するのでしたら、ご家族で話し合い暗証番号を決めておいてください。伝言ダイヤルについて詳しいことは、NTT東日本にお聞きください。

以上、川崎市からのお知らせでした。